

# 0 部門別方針について

## 1. 部門別方針の分け方

部門別方針は、基本理念及び6つの基本目標を実現するために必要な個別の部門に関する方針です。

鎌倉市都市マスタープランにおいては、物的なまちづくりに関連すると考えられる内容を以下の11の部門に分けて、その方針を示しています。

1. 土地利用の方針
2. 自然環境の保全・回復の方針
3. 都市景観形成の方針
4. 循環型のまちづくりの方針
5. 交通システム整備の方針
6. 住宅・住環境整備の方針
7. 都市防災の方針
8. 健康福祉のまちづくりの方針
9. 産業環境整備の方針
10. 観光・文化・スポーツ・レクリエーション環境整備の方針
11. 拠点とゾーンの整備方針

11の部門別方針は、階層的構造(レイヤー構造)となっており、基本理念及び6つの基本目標とは、次ページに示すような関係になっています。

## 2. 各部門別方針の基本的な構成

各部門別方針は、基本的に以下のように構成されています。

### 1. 現況と課題

部門別方針の内容に関わる現況を整理し、それを踏まえた課題を示しています。

### 2. 考え方

課題に対応する整備の考え方（理念・目標）を示しています。

### 3. 具体的な方針

考え方を踏まえた具体的な対応の内容とそれを実現するための方途を示しています。

表 部門別方針の内容

| 部門別方針の項目                       | 関連個別計画、参照した個別計画  | 主な内容  |
|--------------------------------|--|---|
| 1. 土地利用の方針                     | ・用途地域等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>①類型別土地利用の方針（住宅系 10 類型、商業系 4 類型、工業系 2 類型の他、新都市機能導入地、農地、緑地等）</li> <li>②土地利用の規制・誘導の仕組みの検討</li> </ul>  |
| 2. 自然環境の保全・回復の方針               | ・緑の基本計画  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①独自の地形をいかした骨格的な緑地構造の保全</li> <li>②骨格的な緑地構造と連結する河川軸や海岸線、幹線道路をいかした緑のネットワークの創出</li> <li>③身近な緑や自然とのふれあいの場の保全・管理・創出</li> <li>④都市の安全性や魅力的な景観を作る緑の保全・管理・創出</li> <li>⑤水辺環境の保全・整備</li> <li>⑥健全な自然生態系の保全及び回復</li> <li>⑦環境に関する意識の高揚</li> <li>⑧緑地や河川・海岸などの適正な維持・管理</li> </ul> |
| 3. 都市景観形成の方針                   | ・景観計画  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①構造別都市景観形成の方針（景観地域、拠点、ゾーン）</li> <li>②類型別都市景観形成の方針（土地利用別、景観資源別）</li> <li>③景観まちづくりの推進</li> </ul>   |
| 4. 循環型のまちづくりの方針                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画</li> <li>・エネルギー基本計画</li> <li>・下水道マスタートップラン</li> <li>・一般廃棄物処理基本計画</li> <li>ごみ処理基本計画</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>①低炭素まちづくりの推進（エネルギー、自動車利用抑制、都市構造）</li> <li>②循環型社会の構築（水、ごみ、農水産物）</li> </ul>  |
| 5. 交通システム整備の方針                 | ・交通マスタートップラン   | <ul style="list-style-type: none"> <li>①骨格的な幹線道路の整備</li> <li>②鎌倉地域における交通需要マネジメント施策の推進</li> <li>③公共交通の維持・充実</li> <li>④快適な歩行者・自転車ネットワークの整備</li> <li>⑤住宅地内の交通環境の向上</li> <li>⑥地域間を結ぶ主要道路の整備</li> <li>⑦駐車場の整備</li> <li>⑧駐輪施設の整備</li> <li>⑨総合的な交通情報システムの整備</li> <li>⑩地域ごとの対応</li> </ul>                       |
| 6. 住宅・住環境整備の方針                 | ・住宅マスタートップラン   | <ul style="list-style-type: none"> <li>①若年ファミリー層の転入促進と定住促進のための住宅政策</li> <li>②高齢者・障害者が住み続けるための住宅施策</li> <li>③まちづくりによる住宅・住環境の保全と創造</li> <li>④安全・安心な住環境の確保</li> </ul>  |
| 7. 都市防災の方針                     | ・地域防災計画  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①災害予防対策の実施</li> <li>②避難、援助体制の強化</li> <li>③津波に強いまちづくり</li> </ul>  |
| 8. 健康福祉のまちづくりの方針               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画</li> <li>・健康福祉プラン</li> <li>・高齢者保健福祉計画</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護予防・健康づくりを推進するまちづくり</li> <li>②超高齢社会等に対応したまちづくり</li> <li>③子どもと子育てにやさしいまちづくり</li> <li>④だれもが安全・安心に暮らせるまちづくり（都市環境のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化）</li> </ul>  |
| 9. 産業環境整備の方針                   | ・商工業振興指針   | <ul style="list-style-type: none"> <li>①商業系市街地形成の方針</li> <li>②産業系市街地形成の方針</li> <li>③農業、漁業の振興</li> <li>④地域産業の育成</li> <li>⑤新規成長産業の企業が事業展開しやすい環境整備</li> </ul>  |
| 10. 観光・文化・スポーツ・レクリエーション環境整備の方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光基本計画</li> <li>・スポーツ振興基本計画</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>①歴史や文化とのふれあいの場の整備</li> <li>②鎌倉 MICE の推進</li> <li>③緑や川などとふれあう場の整備</li> <li>④海浜と親しめる環境の整備</li> <li>⑤快適に鎌倉で過ごせる環境の整備</li> <li>⑥多様な活動、情報発信のできる場の整備</li> </ul>  |
| 11. 拠点とゾーンの整備方針                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大船駅周辺地区都市づくり基本計画（案）</li> <li>・大船駅東口第2地区基本計画（案）</li> <li>・深沢地域の新しいまちづくり基本計画</li> <li>・深沢地区まちづくりガイドライン（案）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①都市拠点の整備（鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域国鉄跡地周辺地区）</li> <li>②地域活性化拠点の整備点（腰越駅周辺、玉縄城跡周辺地区等）</li> <li>③ゾーンの整備（海岸、鎌倉シンボル、大船・深沢、深沢・腰越、鎌倉・大船）</li> </ul>   |